

議会運営委員会 行政視察報告書

議 長 梶 泰 久 様

議会運営委員会

委 員 長 加藤 明子

令和8年7月29日（水）から7月31日（金）まで、山口県周南市議会、広島県三原市議会、兵庫県姫路市議会へ行政視察のため出張いたしましたので、その結果を次のとおり報告します。

参加者

議会運営委員会	委 員 長	加藤 明子
	副委員長	村木 豊
	委 員	尾藤 正弘
	委 員	長田 吉信
	委 員	深田 昇
	委 員	高橋 達也

※ 浅原和美委員は療養のため欠席

議 長 梶 泰久

総務部長 矢田 隆之

事務局 書 記 反町 将
書 記 久保田悠作

計 10 名

1 周南市議会（7月29日）

（1）周南市の概要

① 人 口（R 8. 5月現在）	1 3 2, 1 2 6 人
② 世帯数（R 8. 5月現在）	6 7, 7 1 7 世帯
③ 面 積	6 5 6. 2 9 km ²
④ 市制施行	平成 1 5 年 4 月 2 1 日
⑤ 市の概要	

周南市は山口県の東南部に位置し、瀬戸内海に面した臨海工業地帯と、豊かな緑が残る北部の山間部を有する都市です。南部は穏やかな瀬戸内海に面し、交通の大動脈である J R 山陽新幹線や山陽自動車道が市域を貫いています。一方で、市域の多くは森林が占めており、北部の鹿野地区などでは四季折々の豊かな自然と農村景観が広がっています。海と山という対照的な地理環境が、この街の多様な魅力を形作っています。

周南地域は古くから港町や宿場町として栄えてきました。特に明治以降、水深が深く穏やかな徳山湾の特性が評価され、近代的な工業港として急速に発展しました。2003 年（平成 15 年）、徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の 2 市 2 町が合併して現在の周南市が誕生しました。この合併により、重化学工業を中心としたものづくりの伝統と、山間部の豊かな地域資源が融合し、独自の都市アイデンティティが形成されました。

近年の周南市は、持続可能な未来を見据えた街づくりに注力し、長年支えてきた化学工業を中心とするコンビナート群において、カーボンニュートラルの実現に向けた技術革新や再生可能エネルギーの活用が加速しています。また、駅周辺の再開発により商業施設や公共施設が整備され、市民の利便性が向上したほか、工場夜景を活かした観光振興など、産業遺産の価値を再評価する動きも活発です。

人口減少対策や次世代を見据えた教育環境の充実にも力を注ぎ、海辺の産業都市としての力強さと、山間部の暮らしの豊かさを両立させ、地域全体の活力を維持・向上させる取り組みが官民一体で進められています。歴史と産業、そして豊かな自然が調和する周南市は、瀬戸内を代表する産業都市として、新たな飛躍を目指しています。

(2) 周南市議会の概要

- ① 議員数：定員数30名（現員数29名）
- ② 任期：令和6年6月20日から令和10年6月19日まで
- ③ 議長：友田 秀明
副議長：佐々木 輝彦
- ④ 常任委員会：企画総務委員会、教育福祉委員会、環境建設委員会、
予算決算委員会

(3) 周南市議会視察内容

- ・周南市議会 友田秀明議長あいさつ
- ・沼津市議会 議会運営委員会 加藤委員長 あいさつ
- ・周南市議会 議会事務局 説明
- ・質疑応答
- ・沼津市議会 議会運営委員会 村木副委員長 あいさつ
- ・議場見学

議会運営・議会改革の取組について

<会派質問制の導入>

平成25年3月から本会議における議会と執行部の議論の活性化と、議論の活性化を通じて内容を市民にとってより分かりやすく具体的なものとするため、施政方針と所信表明が行われる定例会において会派質問制を導入した。

会派質問は、①施政方針または所信表明に対する質問、②新年度予算案または市長就任後の補正予算案に対する質問、③一般質問で構成。（①、②は平成30年3月定例会から質疑を質問に変更）

<議会改革特別委員会>

議会活性化や議会運営の改善などを目的に随時設置される。委員定数は14人で、現在は、議員定数の適正化などについて協議している。

<議長立候補制の導入>

議員全員協議会を公開で開催し、議長立候補者は3分～5分程度で議会運営に対する所信を表明とともに、議長候補者の推薦者についても3分以内で発言を認める。平成17年6月からは副議長も立候補制を導入する。ただし、平成25年6月以降は実施していない。

<委員会懇談会（ミニコン）制度の創設・開催>

小規模のミニ、懇談会のコンを組み合わせた造語。

当時、議長に立候補した議員が、委員会と市民との懇談会を積極的に推進すると所信表明したことをきっかけに平成17年8月からスタートさせた。

実際には、相手団体に打診し、会場の選定、日程調整等をした上で委員会ごとにミニコンの開催を決定する。（公募していない）

近年は開催していない。その理由としては、委員の任期が1年で、短期で成果が出せるようなテーマの設定が困難なため。

<政治倫理条例制定特別委員会>

平成17年に政治倫理条例を制定し、政治倫理基準に基づいた市政の推進・発展に努めてきた。平成27年4月に指定管理者に関する項目を追加した。

その後、より精度の高い政治倫理の確立を目指すため、平成27年6月に政治倫理条例検討特別委員会を設置し、条例の大幅な見直しを進めた。

本特別委員会は計12回開催した。

<周南市政治倫理条例>

議員だけでなく、市長も対象となっているため、審査会ではなく、附属機関として常設されている。委員には税理士等が選任され、資産報告書の提出にあたっては、相当な作業量が求められている。

<全部改正の概要>

- ・市との請負契約等の辞退の範囲を1親等の血族から親族に拡大
 - ・資産報告書の提出対象者を正副議長から全議員に拡大
 - ・市民の調査請求権の対象は①議員、市長の資産報告書等に関する疑義、②政治倫理基準に違反する疑いとしていたが、以下の3項目が追加された。
 - ③請負契約等の辞退に違反する疑い
 - ④指定管理者の指定の禁止に違反する疑い
 - ⑤これ以外に、この条例に違反する疑い
 - ・議員、市長並びにこれらの配偶者及び1親等の親族が役員をしている企業、団体は原則、指定管理者になることはできない。
 - ・資産等の報告書等については、毎年、政治倫理審査会の審査を受ける。
-

[主な質疑応答]

Q：強制力はないものの、違反の疑いがある際には、条例の第16条に市民の調査請求権が規定されている。これとの整合性は？

A：疑わしきは議員が説明しなければいけないことを打ち出した。政治倫理というのは疑われることはしないというのがベースにある。有権者50人以上の連署と根拠となる資料の提出によって請求が可能となるが、これは相当な疑いがないと難しい。ハードルはかなり高いと考えている。

Q：一般質問の通告の締め切りが本会議開会日の1週間前までと、かなり早い印象を受けるが、運用面でメリットはあるか？

A：周南市の場合、開会して翌々日には一般質問が行われるため、日程的にはかなり厳しい状況にある。

正副議長、議選監査委員を除く26人中23人の議員が一般質問を行い、原則、一問一答方式であるため、検討会は非常にタイトなスケジュールであり、当局からは、もっと早く締め切ってほしいとも言われている。

早めに通告してほしいと周知しているが、タイムリーな話題を取り上げたい議員の意向もあり、現行の運用が続いている。

Q：一般質問を4日間かけて実施するとのことだが、議員と当局で一般質問直前まで調整するケースはあるか？

A：一般質問の通告を4日間設け、通告締め切り日までに当局と調整することになっている。事務局でも議員の当庁日時をお知らせしている。その後、事実関係を確認するといったことはあり得るが、直前まで調整しているケースはほとんどないと思われる。

Q：ミニコンの相手団体はどのように決めているのか？

A：委員会で決定した特定調査事項のテーマに沿った団体に接触を図るケースもあれば、相手先から議長宛てに申し入れがあったケースなど、様々である。

Q：議会広報委員会を常任委員会とした理由は？

A：以前は特別委員会であったが、地方自治法の改正により、複数の常任委員になることができるようになったため。また、それまでは議会だよりの編集のみであったが、SNSなどの議会広報についても協議することがあり、所管範囲を広げた。

Q：予算決算委員会から決算に付す意見が出されている。各会派から相当なボリュームがあるが、これに対し、当局はどのように対応されているか？

A：次年度の当初予算議案を審査する際、それぞれの意見について、どのように対応したかを資料として配付し、説明している。



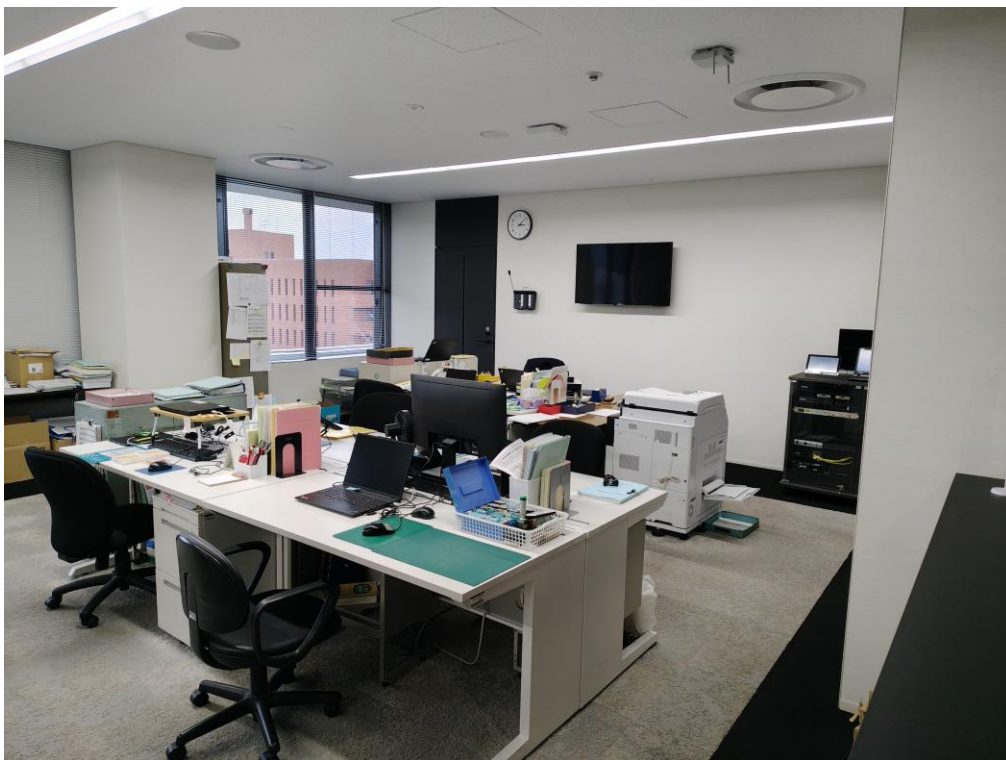
▲ 周南市議会 友田秀明議長あいさつ



▲ 沼津市議会あいさつ



▲ 周南市議会事務局から説明を受ける



▲ 議会事務局にモニターがあり、委員会や本会議の進捗を随時確認できる



▲ 平成 30 年 9 月定例会から新議場を使用



2 三原市議会（7月30日）

（1）三原市の概要

① 人 口（R 8. 5月現在）	8 5, 0 5 7人
② 世帯数（R 8. 5月現在）	4 3, 4 5 2世帯
③ 面 積	4 7 1. 5 1km ²
④ 市制施行	平成17年3月22日
⑤ 市の概要	

三原市は広島県の南東部に位置し、瀬戸内海の穏やかな海と、緑豊かな山々に抱かれた都市です。市域の中央には沼田川が流れ、その河口付近に市街地が形成されています。JR三原駅は山陽新幹線と在来線が乗り入れ、さらに三原港からは瀬戸内の島々を結ぶ航路が発着するなど、古くから「陸・海・空」の交通結節点として重要な役割を担ってきました。市内には広島空港も立地しており、全国・世界へとつながる結節点としての利便性を備えています。

歴史を遡ると、1567年に小早川隆景が築城した「三原城」の城下町として発展しました。三原城は、海に浮かぶような構造から「浮城（うきしろ）」とも称され、水軍の拠点として隆盛を極めました。現在も駅周辺には当時の石垣や堀の一部が残り、歴史の息吹を感じさせます。

2005年（平成17年）には、旧三原市に、豊田郡本郷町、久井町、御調郡大和町が新設合併し、現在の大規模な三原市が誕生しました。これにより、瀬戸内沿岸の工業地帯から、平野部の農村地帯、さらに山間部の高原地帯までを含む多様な地域特性を持つ都市となりました。

近年の三原市は、合併による一体感の醸成と、防災・環境対策を最優先の課題として取り組んでいます。特に、過去の豪雨災害からの教訓を活かした強靱な街づくりを推進し、デジタル技術を活用したインフラ管理や効率的な行政サービスへの転換を図っています。また、地元の伝統行事である「三原やっさ祭り」などを通じて地域コミュニティの活性化を図る一方、空港周辺の物流拠点としての優位性を活かし、産業と定住を両立させる持続可能な都市経営を目指しています。歴史ある浮城の面影を守りつつ、次世代の希望を育む街づくりが現在も精力的に進められています。

(2) 三原市議会の概要

- ① 議員数：定数数 24 名（現員数 24 名）
- ② 任期：令和 7 年 4 月 24 日から令和 11 年 4 月 23 日まで
- ③ 議長：正田 洋一
副議長：杉谷 辰次
- ④ 常任委員会：総務財務委員会、厚生文教委員会、経済建設委員会

(3) 三原市議会視察内容

- ・三原市議会 正田洋一議長あいさつ
- ・沼津市議会 議会運営委員会 加藤委員長 あいさつ
- ・三原市議会 議会運営委員会 萩由美子委員長、小林香代副委員長、議会事務局 説明
- ・質疑応答
- ・沼津市議会 議会運営委員会 村木副委員長 あいさつ
- ・議場見学

議会運営・議会改革の取組について

<委員間討議>

より効果的な議案審査を行うため、委員間相互の自由討議をし、情報共有を図りつつ議案への理解を深めている。委員間討議は計 2 回行う。

委員間討議①：議案が委員会に付託された後、委員会協議会を開催し、事前勉強を行っている。ここでは、1 議案ずつ、疑問点や論点の整理を目的に委員だけで意見交換を行う。

委員間討議②：委員会審査で質疑が終了した後、討論・採決に向けた意見交換を議案ごとに行う。

<電子表決システム>

導入経緯：令和元年に新庁舎に移行することが決定されていたため、これに合わせ、導入した。

令和元年 3 月議会で会議規則を改正。表決の運用を電子表決システムでも可能とした。

メリット：回答結果や集計した人数が即座に議場内にあるモニターに表示され、傍聴者にも結果が分かりやすい。

デメリット：システムエラーが発生した場合など、スムーズに起立採決に移行して議事を進行できるよう、準備をしておく必要がある。

実際の運用：本会議での討論後、議長が「電子表決システム」による採決を行うことを宣告。

各議員は、「賛成」の場合のみ、手元の投票ユニットのボタンを押す。議長は、ボタンの押し忘れや押し間違いがないかを確認した後、採決結果を確定させる。

確定後、各議員の賛否結果が一覧でモニターに表示される。

事務局がシステムを議案ごとにシステムを稼働して初めて投票ユニットのボタンが有効になる。

誤って押した場合には、手元のボタンで解除することも可能。

<政策提言>

「委員会は委員自らの提案及び市民の意見等をもとに所管事務調査を積極的に行い、政策提案を行うよう努める」と三原市議会基本条例にて規定。

各委員会は政策提言を取りまとめ、全員協議会にて政策討論会として中間報告を行う。この場で、①提案の前提となる市の課題、②提案の効果、③提案の実現可能性、④前述の要素を基にした具体的な提案、以上の4つの要素を満たしているか確認しつつ、意見交換し、改めて各委員会で調査を進める。

その後、再び、政策討論会を開催し、最終報告を経て3分の2以上の合意を得て、最終案を本会議で発議する。

可決後は、提言書を市長に対し、送付。当局が実施の可否を判断し、その結果を回答する。

委員会の任期は2年で、この間、ほぼ毎月委員会が開催される。

近年は、よりよい政策提言となるよう、政策アドバイザーに助言をもらうことにしている。

<市民と議会をつなぐ意見交換会>

平成26年から議会報告会を開催。広報公聴委員会が開催場所等の調整を行っている。常任委員会で政策提案の作成に取り組んでおり、そのテーマに沿った団体などの具体的な意見を聴取し、実効性のある政策提案につなげている。

<議会ICT>

議会のペーパーレス化などを目的に平成30年度にタブレットを導入。

令和4年度からはオンラインによる委員会を開催。

令和4年6月から委員会における議案審査映像を公式YouTubeで配信開始。

令和6年4月から本会議での発言をAIにより、リアルタイムで議場のモニターに字幕表示。

[主な質疑応答]

Q：政策提言を行うきっかけについては？

A：議会活性化を目的に他市議会の視察をした際、同じ思いを持った議員が集まって研究を重ねて政策提言し、それに対して市長が予算をつけた事例を学んだ。議員個人で提案するよりもしっかり議決したほうが実現しやすいことから委員会の政策提言につながった。

A：平成24年に議会基本条例を制定し、委員会の活動において政策提言を行うよう努めるものとするとしたものの、なかなか実現できていなかった。そこで、当時の議長から諮問を受け、議会運営委員会で検討し、現在の政策提言の取組につながっている。

Q：事前勉強で議案の疑問点や論点整理をするとのことだが、当局が答えるのか？

A：この事前勉強には当局は入らない。あくまでも委員だけで意見交換を行う。

Q：政策提言で最終的に発議が可決された後、市民にどのような形で情報発信されているか？

A：市ホームページや議会だよりにてこれまでの経過などを掲載している。また、市民との意見交換会の際、関係する団体が組まれていた場合、報告することがある。

Q：政策提言の案は全議員の3分の2以上の合意が条件となっているが、そもそも委員会での同意はどのような条件か？

A：議員それぞれがやりたいテーマを持っているため、まず、委員会のテーマを決定することに時間をかけて協議する。その後は、委員全員の総意として政策討論会に臨めるよう、議論を積み重ねており、これまで委員会内で割れたことはない。委員会での同意について具体的な条件はないが、仮に意見が割れて調整がつかない場合には、最終的には多数決で決めることになるものとする。

Q：政策提言の取組のスキームがかなり作りこんでいる印象を受けるが、どのような経過を経て、現行の体制となったのか？

A：開始時、中間報告はなく、最終報告のみだった。4つの要素が含まれているかという検証に時間を要する。修正意見が反映されないといった反省を踏まえ、中間報告を取り入れた。

A：議員の側からすると、中間報告の提案はまだ粗削りの状況で、中間報告での討論は、具体的な内容の確認や実現の可能性に終始している印象を受ける。一方、最終報告では4つの要素を踏まえ、提言に値するものどうかを確認する質疑となっていく。



▲ 三原市議会 正田洋一議長あいさつ



▲ 沼津市議会あいさつ



▲ 三原市議会 議会運営委員会 萩委員長及び小林副委員長から説明を受ける



▲ 電子表決システムを導入しており、リアルタイムに賛否の結果が表示される
(この画面は視察対応用のデモ画面を表示)



▲ 議場はガラス張りで外からも本会議の様子を見ることができる



3 姫路市議会（7月31日）

（1）姫路市の概要

① 人 口（R 8. 6月現在）	5 1 6, 4 9 6 人
② 世帯数（R 8. 6月現在）	2 3 1, 8 6 4 世帯
③ 面 積	5 3 4. 5 4 km ²
④ 市制施行	明治 2 2 年 4 月 1 日
⑤ 市の概要	

姫路市は兵庫県の南西部に位置し、播磨地方の中核を担う都市です。南は穏やかな瀬戸内海（播磨灘）に面し、北部は中国山地へと連なる山々が広がっています。市川や揖保川、夢前川といった河川が市域を貫き、肥沃な播磨平野を形成しています。気候は瀬戸内海式気候に属し、年間を通じて温暖で降水量が比較的少ないため、古くから住みやすい環境として人々が集まってきました。

歴史的な観点では、姫路は交通の要衝として飛躍的な発展を遂げてきました。特に、江戸時代初期に池田輝政によって現在の姿に大改修された「姫路城」は、その類まれな美しさから「白鷺城」とも呼ばれ、1993年に日本で初めてユネスコの世界文化遺産に登録されました。この城を中心に形成された城下町は、今なお歴史の息吹を色濃く残しています。

近年の姫路市は、歴史的資産を核とした観光振興と、多様な産業基盤の強化を両立させています。インバウンド需要の回復とともに、世界的な観光拠点として駅周辺の再開発が進み、利便性と賑わいが増しています。また、産業面では鉄鋼業や化学工業などの製造業が集積しており、地域経済を支えています。

行政面では、「ゼロカーボンシティ」への挑戦として環境負荷の低減に取り組むほか、ICTやAIなどのデジタル技術を積極的に活用したスマートシティ化を推進しています。人口減少社会を見据え、歴史的な風格と最先端の技術を融合させた、持続可能で魅力的な街づくりに官民一体となった取組を進めています。

(2) 姫路市議会の概要

- ① 議員数：定員数45名（現員数44名）
- ② 任期：令和5年5月1日から令和9年4月30日まで
- ③ 議長：西本 眞造
副議長：三和 衛
- ④ 常任委員会：総務委員会、文教・子育て委員会、厚生委員会、
経済観光委員会、建設委員会、予算決算委員会

(3) 姫路市議会視察内容

- ・姫路市議会 西本眞造議長あいさつ
- ・沼津市議会 議会運営委員会 加藤委員長 あいさつ
- ・姫路市議会 議会事務局 説明
- ・質疑応答
- ・沼津市議会 議会運営委員会 村木副委員長 あいさつ
- ・議場見学

議会運営・議会改革の取組について

<個人質疑質問>

答弁及び移動等に要する時間を含む会派別持ち時間とする。

会派持ち時間：20分×所属議員数

一問一答方式または複合方式を選択した場合は、1人当たりの持ち時間は60分を限度とする。

<代表質疑>

3人以上の会派が実施できる。

答弁及び移動等に要する時間を含む会派別持ち時間とする。

会派持ち時間：20分×所属議員数

<関連質疑>

代表者の質疑、当局の答弁が終了した（通告事項の一部を残した場合も含む）後、同一会派の他の議員一人が代表者の質疑事項について、会派の発言持ち時間内で2回まで質疑を行うことができる。

<反問権>

平成23年に複合方式及び一問一答方式と合わせて導入。

反問及び反問に対する議員の答弁は持ち時間に含める。

反問権を行使した事例

(H23. 12月、H24. 3月、H24. 9月、H24. 12月、H26. 3月、
R元. 6月)

<執行部の申入れと議会の主な取組>

令和4年10月：本会議での質疑質問に係る通告及び一問一答方式における質問方法等について

⇒令和4年11月：本会議において質問する議員は、発言通告書に基づく論点及び争点を明確にした発言を行い、質問内容の全体像が把握できるよう努める

令和6年1月：本会議代表質疑における実施方法の見直しについて

⇒令和6年1月：第1回定例会の質疑日を代表質疑3日間、個人質疑2日間の計5日間とした

令和7年11月：本会議における会議時間の縮減に向けた検討について

⇒令和7年12月：会派別持ち時間を変更

10分×所属議員数（答弁・移動時間含まない）

↓

20分×所属議員数（答弁・移動時間含む）

<辞職勧告決議>

- ・市職員への威圧的な言動が不当要求行為とされた2人の市議に対し、令和3年3月に辞職勧告決議を全会一致で可決。議員辞職せず。
- ・兵庫県知事選を巡り、SNSに不適切な投稿を繰り返した市議に対し、政治倫理審査会を設置し、辞職勧告決議相当との結論を経て、令和7年3月に辞職勧告決議を全会一致で可決。議員辞職せず。

なお、当該市議は体調不良を理由に令和6年11月から本会議等を欠席。

令和7年4月に当該市議は記者会見で政治倫理審査会の報告書の内容をずさんであると発言し、不適切な投稿を削除しなかった。また、可決された辞職勧告決議書の手交を拒否したことから、令和7年6月に2度目の辞職勧告決議を全会一致で可決。議員辞職せず。

議員の法令違反ハラスメント行為の頻発、SNSを通じた誹謗中傷が相次いでいることから、議員の責務、政治倫理基準の項目をより具体化するため、令和7年6月に姫路市議会議員政治倫理条例の改正を行った。

<高校生と姫路市議会との座談会>

目的：①市議会議員との意見交換を通じて市政や議会活動への関心と理解を深める

②自分たちが暮らす地域の課題や将来のまちづくりについて、高校生の視点で
自由な発想や意見を発表し、共に考え、学ぶ場として開催する

参加者：（高校生） 公立・私立を問わず市内の高校に募集案内

（議会） 全議員

※担当課の傍聴は可能だが、負担を減らすため、当局の出席者は求めない

内容：常任委員会ごとに開催（５委員会）

委員会の所管事項に係るテーマを高校生が選択

令和７年度実績

開催日：１２月２３日～２５日

参加校：１１校

参加者数：５０人（１４グループ）

個別テーマ：①市民からの関心を高めるための広報

②移住・定住促進等による人口減少対策

③少子化対策

④動物愛護の推進

⑤観光戦略

⑥公共交通空白地を生み出さない取組

[主な質疑応答]

Q：反問権を行使する際、議長に発言の許可を求めるとのことだが、その際、当局はその場で市長等に相談した上で行使しているか？

A：特に事前調整はなく、個別の判断で行使している。

Q：執行部の申し入れということで、本会議における会議時間の縮減に向けた検討とは、具体的にどのような内容であったのか？

A：ワーク・ライフ・バランスを推進するため、一般質問の持ち時間について再検討を申し入れた。

Q：関連質疑について答弁調整した上で実施しているか？

A：ケースバイケースで事前調整なく答弁することもある。

Q：高校生と市議会との座談会について、投票率が向上したということはあるか？

A：若年層の投票率が大幅に向上したという顕著な数値は出ていない。しかし、アンケートを見ると今後も継続してほしいという意見をいただいている。

Q：座談会に高校生はどの学年が多く参加しているか？

A：2年生が8割、9割で残りは1年生が占めている状況。

Q：座談会は公開か？

A：高校の先生や保護者も傍聴することが可能。議事録も作成しており、ホームページから閲覧することができる。

Q：高校からの提案に対して議員が答えたり、議員が自らの活動を高校生に投げかけ、感想を聞くなど、高校生と議員とのやり取りが非常に活発に行われていて大変興味深い。どのような設定をして臨んでいるのか？

A：委員会ごとテーマを設けているが、時間が余った際にはフリートークということにしている。場が盛り上がるどうか、委員長に委ねられているところもある。

Q：政治倫理条例を制定する際、反対意見はなかったか？

A：細かい内容については、当然、様々な意見が出たが、条例を制定することについて反対意見はなかったと聞いている。



▲ 姫路市議会 西本眞造議長あいさつ



▲ 沼津市議会あいさつ



▲ 姫路市議会事務局から説明を受ける



▲ 議場の設備について説明を受ける
(傍聴席は75席で、うち車いすスペースは6席)



▲ 演壇の原稿置きは電動で高さ調整ができる

